

議題 4（委員会決裁事項（規則第 3 条第 1 号））

大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

標記について、次の事項を諮問することを決定する。

令和 7 年 11 月 10 日

大阪府教育委員会

諮問事項

「今後の府立商業系高等学校のあり方について」

< 参考 >

諮問予定日 令和 7 年 12 月 19 日

1 諮問事項

「今後の府立商業系高等学校のあり方について」

<審議のテーマ>

- ・大阪の発展を担う人材育成に向けた商業系高校の役割について
- ・これからの時代に応じた商業教育を実現する教育内容や教育環境のあり方について

2 諮問理由

大阪府では、これまで「卓越性」「公平性」「多様性」を基に、時代や社会の変化、また、それに伴って多様化する教育ニーズに適切に応える府立高校をめざし、社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校配置を両輪とし、活力ある学校づくりを進めてきた。とりわけ、府立商業系高等学校は、簿記・情報処理・マーケティングなどの専門教育を通じて、大阪の経済や産業を支える人材を輩出してきた。

一方、近年、AI・デジタル技術の急速な進展や、グローバル化、少子高齢化など、社会が急激に変化する中、学校教育においては、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められる。

このような中、令和5年6月に閣議決定された、第4期教育振興基本計画においては、「社会に開かれた教育課程」の実現にむけて、外部リソースも活用した実践的な教育等を通じて、各高等学校の魅力化・特色化を促進し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、地域、高等教育機関、行政機関等との連携を推進することが掲げられている。

府においても、ICTの進展やグローバル化、地域経済の変化により、求められる人材像も多様化していることから、持続可能な次世代の大阪の経済・産業の創り手・担い手の育成には、これまでの商業教育の枠組みに捕らわれず、大阪から世界に向けて新たなビジネスを創造する意欲を育むとともに、地域や企業の価値を理解し、次世代としてその責任を引き継ぐ意識と実践力を育てる商業教育が必要である。

については、今後の社会状況の変化を見据え、府立商業系高等学校の現状及び課題を踏まえた、次代の府立商業系高等学校のあり方を総合的に検討するため、「今後の府立商業系高等学校のあり方について」、学校教育審議会にご審議をお願いするものである。